

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	名古屋経営短期大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	ナゴヤケイエイトンキダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F223310107101
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	愛知県
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	科目名	インターンシップ1、インターンシップ2
	学部・研究科等名	未来キャリア学科
	担当教職員名・役職	今永典秀、松林康博 准教授
	受講者数実績年度	令和4年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	47
	受入企業等数	17
	受入企業等名	ミニミニ、エイベックス、第一生命、インテルプレス、エイジェック、馬嶋眼科、坂田内科、飯田クリニック、ひだまりここクリニック、田辺眼科クリニック、パーソナック、アヴァンセ、AZS、リゾートトラスト、防衛省自衛隊、おてらおやつクラブ、G-net
	産学協議会の整理上の類型	3.タイプ3(汎用的能力活用型インターンシップ)
キャリア形成支援活動の分類	12.その他	
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)	タイプ3の理由は、1.就業体験要件、2.指導要件(フィードバックコメントシートあり)、3.実施期間要件(5日以上)、4.実施時期(夏休み・冬休み)、5.情報開示要件(シラバスと学内説明で全員へ資料配布と説明の実施)の5つの要件を満たすため。	
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	就職活動を始める前に、「自分自身が志望しているまたは興味を持っている職種、業種について実体験を積むことにより、適正や職業観、職業意識について考えること」を目標とする。5日間程度の就業体験と、8コマの事前学習。
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	2.当該キャリア形成支援活動は、キャリア教育科目として実施している 5.当該キャリア形成支援活動は、選択必修科目として実施している 7.当該キャリア形成支援活動は、授業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	短期大学 1年 短期大学 2年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	短期大学 2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	未来キャリア学科の1年生・2年生を対象に、前期と後期に選択科目として開講している。授業時間内に事前学習として8コマ実施し、実習には5日間程度参加する。

項目	確認事項	届出内容
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規的教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	建学の精神「職業教育をととして社会で活躍できる人材の育成」に基づき、ディプロマポリシーが設定され(一部)「ビジネス分野における専門的知識・技能を活用する。学修や実習をととして実社会で起こる問題の解決策を考える」、カリキュラムポリシー(一部)「教育方法:インターンシップや実習または学外活動などを実施する」が設定される。建学の精神・DP/CPに基づき、組織的・体系的にインターンシップが制度化され正課の講義として位置付けられている。・未来キャリア学科の必須科目「実践キャリア教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ライフプランニング」「就職試験対策Ⅰ」「ビジネスマナー」「プレゼンテーション技法」の受講内容を踏まえて、インターンシップの事前・事後学習で連携して実施。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	主に「1.就業理解(ビジネスマナー)」「2.職場理解」「3.自己理解」「4.学習意欲」「5.将来のキャリア」の養成を目指している。・オリジナルのワークブックを活用し、事前課題として「目標設定」「企業分析」「自己理解・評価」を行い、実施中・事後課題として「日報」「振り返り」「今後の目標」「自己評価(振り返り)」を行う(代表者が作成)学生に対する能力の向上支援を目指す観点で、オリジナルのルーブリック(ICEルーブリック)を作成し、学生に対して、将来のキャリア、自己理解、学修意欲の向上をフォローしている。シラバスには「就職活動を始める前に、「自分自身が志望しているまたは興味を持っている職種、業種について実体験を積むことにより、適正や職業観、職業意識について考えること」を目標とする」と、プログラムの全体像が記載され、別途上記の説明を実施。
	3-2-3.該当するモニタリング	3.その他
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	教職員・キャリア支援委員会と連携し、学生の保険加入、トラブル時の危機管理対策マニュアルの作成を実施。緊急時対応を整備し、企業との誓約書・覚書の締結、実施中のコミュニケーション(巡回・連絡など)を行い、実習中の学生評価(事後評価)を企業に協力依頼。また、インターンシップでの関係構築を強化する観点で、学内合同企業説明会・個別企業説明会との連携を実施。また、企業開拓に向けて卒業生就職先との連携を模索。

項目	確認事項	届出内容
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	建学の精神「職業教育をととして社会で活躍できる人材の育成」に基づき、ディプロマポリシーが設定され(一部)「ビジネス分野における専門的知識・技能を活用する。学修や実習をととして実社会で起こる問題の解決策を考える」、カリキュラムポリシー(一部)「教育方法:インターンシップや実習または学外活動などを実施する」が設定される。建学の精神・DP/CPに基づき、組織的・体系的にインターンシップが制度化され正課の講義として位置付けられている。・未来キャリア学科の必須科目「実践キャリア教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ライフプランニング」「就職試験対策Ⅰ」「ビジネスマナー」「プレゼンテーション技法」の受講内容を踏まえて、インターンシップの事前・事後学習で連携して実施。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	主に「1.就業理解(ビジネスマナー)」「2.職場理解」「3.自己理解」「4.学習意欲」「5.将来のキャリア」の養成を目指している。・オリジナルのワークブックを活用し、事前課題として「目標設定」「企業分析」「自己理解・評価」を行い、実施中・事後課題として「日報」「振り返り」「今後の目標」「自己評価(振り返り)」を行う(代表者が作成)学生に対する能力の向上支援を目指す観点で、オリジナルのルーブリック(ICEルーブリック)を作成し、学生に対して、将来のキャリア、自己理解、学修意欲の向上をフォローしている。シラバスには「就職活動を始める前に、「自分自身が志望しているまたは興味を持っている職種、業種について実体験を積むことにより、適正や職業観、職業意識について考えること」を目標とする」と、プログラムの全体像が記載され、別途上記の説明を実施。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	教職員・キャリア支援委員会と連携し、学生の保険加入、トラブル時の危機管理対策マニュアルの作成を実施。緊急時対応を整備し、企業との誓約書・覚書の締結、実施中のコミュニケーション(巡回・連絡など)を行い、実習中の学生評価(事後評価)を企業に協力依頼。また、インターンシップでの関係構築を強化する観点で、学内合同企業説明会・個別企業説明会との連携を実施。また、企業開拓に向けて卒業生就職先との連携を模索。
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 3.キャリア形成支援活動による到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	主に「1.就業理解(ビジネスマナー)」「2.職場理解」「3.自己理解」「4.学習意欲」「5.将来のキャリア」の養成を目指している。・オリジナルのワークブックを活用し、事前課題として「目標設定」「企業分析」「自己理解・評価」を行い、実施中・事後課題として「日報」「振り返り」「今後の目標」「自己評価(振り返り)」を行う(代表者が作成)学生に対する能力の向上支援を目指す観点で、オリジナルのルーブリック(ICEルーブリック)を作成し、学生に対して、将来のキャリア、自己理解、学修意欲の向上をフォローしている。シラバスには「就職活動を始める前に、「自分自身が志望しているまたは興味を持っている職種、業種について実体験を積むことにより、適正や職業観、職業意識について考えること」を目標とする」と、プログラムの全体像が記載され、別途上記の説明を実施。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	2.事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	事前に8コマの講義、休暇時期に5日程度の実施期間を確保している(連続が多いが、合計5日程度のケースもある)
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	・インターンシップ1(1年前期:夏休み中心):事前学習8コマ、夏休み実習5日程度(短大が紹介)、事前学習レポート・事後レポート(インターンシップ2へ接続を推奨)。コースに応じた企業を提供。「情報」「観光」「医療事務」「美容」を中心とした領域の受け入れ企業。2020年度よりNPO法人G-netと連携し地域中小企業の職業体験プログラム「シゴトリップ」の参加も可能。2021年度前期は34社より学生が希望企業を選択。 ・インターンシップ2(1年後期:春休み中心):事前学習8コマ(前期の振り返り)、自己選択での参加を認める(講義の中で選び方、報告・振り返りの仕方をレクチャー)、実習累計5日以上、ワークブックの提出(事前・事後レポート)

項目	確認事項	届出内容
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	受入企業からの評価レポートを徴収している。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	<a href="http://syb.nagoya-su.ac.jp/">http://syb.nagoya-su.ac.jp/</a>
問い合わせ先	大学等名	名古屋経営短期大学
	担当部署名	キャリア支援課
	担当者役職名	課長
	担当者氏名	萩原・澤田
	電話番号	0561-55-5101
	メールアドレス	<a href="mailto:career@nagoya-su.ac.jp">career@nagoya-su.ac.jp</a>